

南港緑盆踊り大会

住吉川サマーフェスタ

花の町夏祭り

安立：住吉祭（大神輿渡御）

新北島納涼盆踊り

清江：水鉄砲大会

7月の主なイベントカレンダー

地域	事業名称	開催日時	開催場所	問合せ先
南港緑	南港緑盆踊り大会	7月18日(土) 16:00～	南港緑公園	さざんか 南港緑協議会 ☎06-6612-3591
住吉川	住吉川サマーフェスタ	7月19日(日) 16:00～	加賀屋公園	住吉川 地域活動協議会 ☎06-6685-5097
花の町	花の町夏祭り	7月25日(土) 16:00～	南港花のまち公園	さざんか 花の町協議会 ☎06-6613-3494
安立	神輿洗神事	7月20日(月・祝) 19:00～	住吉公園	安立連合地域活動協議会 ☎06-6674-0260
	住吉祭（大神輿渡御）	7月26日(日) 16:00～	住吉大社→安立町(紀州街道)→大和川	
新北島	新北島納涼盆踊り	7月31日(金)・8月1日(土) 19:00～	新北島東公園	さざんか 新北島協議会 ☎06-6683-3531
清江	水鉄砲大会	8月2日(日) 9:30～	清江小学校	さざんか 清江協議会 ☎06-6674-8077

各地域で特色ある取組を行っています。ぜひ活動に参加してつながりを広げましょう！
各地域活動協議会の活動情報や問合せ先は右記二次元コードよりご覧ください！ 住之江区HP▶

住之江区 まちづくり センター HP▶

●町会・自治会に加入しましょう！

ふだんの暮らしの中の悩みや疑問の解決のために町会・自治会が頼りになります。

▲HPはこちら

●加入のお問合せ

住之江区地域振興会事務局 ☎070-2300-4902
火曜・木曜 10:00～16:00
Google Formsからもお問合せできます。

▲Google Forms

●問合せ

区協働まちづくり課（地域活動協議会担当）
窓口④番 ☎06-6682-9734

「地域活動」×SDGs

地活協の活動はSDGsの達成につながっています。

健康講座保健栄養コース

無料 要申込

健康や栄養について学べる連続講座です。この講座で栄養・運動等、日常の健康づくりに役立つ具体的な知識を学んでみませんか？また、修了後は地域で健康づくりや食育のボランティア活動に参加しましょう。

日時 8月20日(木)、27日(木)、9月3日(木)、9日(水)、17日(木)、30日(水)、10月7日(水)、14日(水)、29日(木) (全9回) いずれも13:30～16:00

場所 区保健福祉センター分館2階(浜口東3-5-16)

対象 区内在住の方 **定員** 20名(先着順)

申込み 7月6日(月)～8月6日(木)まで 行政オンラインシステム、電話または窓口にて受付

問合せ 区保健福祉課(健康支援) 窓口③番 ☎06-6682-9882

HPはこちら

体験しよう!! 住之江しごと博物館 **無料**

住之江区には機械や製品等を作っている会社、スゴ技を持っている会社がたくさんあります。夏休みにプロの技を体験しよう！

日時 7月26日(日) 10:00～16:00 **場所** すみのえ舞昆ホール(区役所2階)

対象 住之江区や近隣子どもたち (小さなお子さまは保護者同伴)

内容 様々な企業のスゴ技体験や、ものづくり体験ができます。参加企業や体験内容等は下記二次元コードをご確認ください。

申込み 当日整理券配布 午前の部9:30～・午後の部12:30～ 定員制・時間制で実施しますので、当日受付で希望のブースの整理券を入手してください。

その他 主催：大阪府中小企業家同友会 西成・住之江支部
共催：住之江区社会福祉協議会 後援：住之江区役所

問合せ 住之江区社会福祉協議会 ☎06-6686-2234 FAX06-6686-0400

HPはこちら

令和8年度住之江区二十歳のつどいの開催日程が決まりました

日時 令和9年1月11日(月・祝)
【市立住吉第一・加賀屋・真住中学校区にお住まいの(住んでいた)方】 10:30～ (受付は10:00)
【市立住之江・新北島・南港北・南港南中学校区にお住まいの(住んでいた)方】 13:00～ (受付は12:30)

場所 すみのえ舞昆ホール(区役所2階)

対象 2006年(平成18年)4月2日～2007年(平成19年)4月1日までに生まれた方

内容 記念式典ほか

その他 ※記載の中学校区は目安です。ご都合が悪い場合は記載の校区とは異なった回にご参加いただくことは可能です。ただし、1回のみの参加となります。

問合せ 区協働まちづくり課 窓口④番 ☎06-6682-9983

HPはこちら

すみのえ区長 Voice

私の思いを筆に乗せお伝えします。 タイトル・今月の漢字 藤井秀明/書

今月の漢字 **受**

今月の1面に「社会を明るくする運動特集」が掲載されております。「社会を明るくする運動」は、すべての国民が犯罪や非行の防止と、犯罪や非行をした人たちの更生への理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築くことをめざした全国的な運動です。以前、都島区にある「大阪拘置所」を訪問させていただく機会がありました。犯罪を犯した人が拘留されている場所ですが、社会復帰をめざして過ごしている場所でもありました。再犯を抑止するためにも、罪を犯した人が再び社会の中で孤立することなく安定した生活に定着するためには、受け入れる社会の理解や協力が必要不可欠であります。

住之江区長 藤井 秀明

Facebookでも情報発信をしています。